

第 5 6 1 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 平成28年12月22日(木) 15:00~16:45

2、開催場所 富良野市役所 大会議室

3、出席委員

1. 萱原 隆	2. 菊地 信章	3. 保勇 文彦	4. 岡田 憲雄	5. 木村 孝
6. 井上 透	7. 鷺見 勝博	8. 大地 孝弘	9. 小野 隆	10. 小川 賀津博
11. 中村 行男	12. 吉中 文也	13. 東谷 正	14. 杉村 鉄也	15. 及川 栄樹
16. 萩原 秀行	17. 中元 修	18. 山崎 伸一	19. 今村 敬	20. 三好 孝行
21. 岡本 和幸	22. 薄田 健格	23. 菊地 洋晶		

4、出席事務局員

事務局長

佐藤 正義

事務局員

小川 原博

事務局員

永澤 知也

5、議事参与者

経済部長

原 正明

(佐藤局長) ご起立願います。 礼。 ご着席下さい。

只今より、第561回、平成28年第12回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席の通知を受けている委員はございません。2番 菊地 信章 委員、19番 今村 敬 委員につきましては、若干遅参の予定という事でご報告の方をいただいております。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明をさせていただきます。

本日の議事日程について、議案書のとおり10日程であります。本日の議案事項は市長よりの諮問議案1件、審議事項2件、報告事項3件、協議事項1件であります。

次に、本日の配布議案及び資料について説明をさせていただきます。

富良野市農業委員会総会議案1部、富良野・空知川上流土地改良区事業報告資料1部、富良野地区農業共済組合事業報告資料1部、ふらの農業協同組合事業報告資料1部、平成28年度集積賃貸借期間満了一覧表1部、平成29年度集積賃貸借期間満了一覧表1部、平成28年度賃貸料情報1部、平成29年度富良野市農業委員会総会開催日程(案)1部。

以上であります。

なお、お手元の方に2017年版の農業委員手帳を配布していますのでご活用下さい。

議事日程

日程1 会長あいさつ

議事日程

(佐藤局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。日程1 東谷会長より開会のご挨拶をいただきます。

会長あいさつ

総会にあたりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。今年も後10日余るところになりました。それぞれお忙しい皆様におかれましては、参加をいただきましてありがとうございます。また、組織をお持ちの方は大変この時期忙しい時期かっていうふうに思います。参加をいただきまして本当にありがとうございます。

さて、今年は何かしら変動の多い、変革の多い年であったなと思うわけでありまして、我々農業者にとってもですね、春先から天候不順、6月の低温、8月への長雨、台風被害、更には、秋にもここでまた長雨が続きまして、

11月にはもう冬らしきもので作業にはならないと。それぞれですね、皆さん作業には大変苦勞なされたかと思えますし、収量的にも品質的にも皆さん苦勞されたのかなというふうに思うところでもあります。特に、雨による土石の流出があったところはですね、来年からどうなるのかなと心配するところでもあります。

また報告でありますけれども、12月に議会があったわけでもあります。その中で7人の方の質問があったわけでもありますけれども、特に農業に直接的な質問はなかったわけですが、内容的には、ちょっと興味があったのはJRの問題でして、テレビ等では規模縮小なんでしょうか、廃線とか色々あるわけですが。富良野に関係する3つの路線の中では、何とかこれから農産物の輸送を絡めますと維持していくことも大事ですし、そのことをしっかりとお願い申し上げたいというふうに思います。

またですね、経過報告なんですけれども、19日に富良野市農業担い手育成機構の会議がございまして、それが28年の第1回の臨時理事会でありました。今年の経過の説明を受け、それぞれ新規就農者の過程の説明があったわけですが。特に、実習ハウスへの収益性ですとか、内容説明があったわけで、それぞれに関係する機関の方にご尽力いただいた結果なんだろうというふうに感激してるところでもあります。また、議案の中にですね、研修生が期間、研修する訳なんですけれども、場合によっては短縮できるという内容もありましたし、更には、研修生が将来農地を持つという意味ではですね、その機構がお金を出して一時借り上げて新規就農にそれを買っていただくと、そういう流れの中で、市の中でこの機構の中でですね、農地の売買事業にかかる農地の先行取得のために予算としては2千万議会へ図るってことであります。それができればですね、我々の理想とする方向に本当に向いて頑張ってもらってるんだなというふうに思います。最終的にはやっぱり、新規就農の住宅問題もどっかでまた出てくるのかなというふうに思います。これはそれぞれの地域のある問題も絡めることかなというふうに思いまして、その部分についてはまた皆さんの意見をいただきながら農業委員会としてどう考えるのかということも必要になってくるのかなというふうに思うところでもあります。

今日はこの後に忘年会ということも予定されております。外の天気も悪いわけなんですけれども、1年の反省を踏まえながらですね、皆さんとまた会話が出来ればいいのかなというふうに思います。今日はそれぞれ、総会内で皆さんの意見をいただいてですね、無事、終了させていただきますことをお願い申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。どうぞ宜しくお願いします。

(佐藤局長) 日程2 市長あいさつ 能登市長、他公務により欠席のため原経済部長よりご挨拶をいただきます。

(原経済部長) 皆様ご苦劳様でございます。私の方からは、やはり議会の関係のご報告申し上げたいと。直接農業

関係という言い方ではなかったんですけれども、〇〇議員の方から、ワイン原料用ぶどうの確保、あるいはワイナリーが今後できた、隣接町村にできた場合の対応というようなご質問をいただきました。まず、原料用ぶどうの確保ということにつきましては、今28年度が1番底であります。農家戸数、それから面積、そして改修によって未収益期間というのが約4年間ありますので、それが重なってる状態で、今1番底をうってる状態ということであります。それを平成32年度に向けて回復をさせていくというような今、計画になってございます。具体的に申し上げますと、来年度3戸の方が新たにぶどう栽培に取り組んでいただけるというような事が今、決まって準備を進めてるということで、西達布、東山、北布礼別と各1戸の皆さんが新たなぶどう栽培に取り組んでいただけるというような方向になってございます。また、先程のワイナリーの関係なんですが、ふらのワインの他に上富の〇〇農園さんが元々ぶどうを作って、北空知の方に出して、そこでワインを作っていたんですけれども、今年、製造免許を取ったということで、自家ワインを、本当の意味での自家ワインを作り出したというのが1つあります。それから、富良野と中富、中富がメインなんですけれども、山梨の〇〇〇〇〇〇〇〇〇という所がぶどうを植付を始めたということで、4～5年後ワインにするような形のワイナリーを考えているというのが2つ目。それから3つ目として、芽室町に本社がある〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇という法人なんですが、そちらについても、上富の方でワインぶどう作りを始めたということで、これも5年後位にワイナリーの開設をしたいというような情報が入ってるというようなことであります。これらについては、ふらのワインとの競合ということに基本的にはならないということで整理をされておまして、今、ふらのワイン、ワイン工場の職員が新たに進出される方々との相談にのってる状態ということでもありますので、もしこれが将来的に4つのワイナリーが出来たあかつきには、ワインツーリズムということで年間を通した観光の拠点にもなるのかなというふうに期待をしている所でございます。それからJRの関係は先程会長がお話をいただきました。もう1つこの議会で決まった事があります。公設地方卸売市場があります。その公設を今、後継続するかどうか、民営化をしてはどうだというようなことで特別委員会が設置をされました。公設卸売市場の民営化の検討についての特別委員会を設置をされたということで、今後検討が始まるということでもあります。よく一部議員の皆さんでも話が出たのが、公設を外すと今まで取引していた小さな店、仲買人さんが取引に困るのではないのかというよ

うなご意見がありますが、これについては、公設であろうと民間であろうと卸売市場があれば取引は全然全く問題ないということでもあります。今現在、富良野地方卸売市場株式会社という所がそこを運営してま
すけども、そこが卸売市場を継続する限り特に問題は起こらないという事でもあります。もう1つ具体例と
してですね、どこかの町で給食センターの食材を仕入れる公設市場から仕入れてたのが、公設市場がいき
なり会社自体が駄目になった、全体がなくなったというタイミングがあった時に、給食センターの食材の
仕入れが困ったというような情報が全道的に広まっておりまして、富良野でも公設を外すと給食センター
の仕入れが困って子供達に影響があるのではないかというようなご心配をいただいておりますけれども、
全くその心配はありません。どうしても情報がですね、部分部分の情報で皆さん判断されるので心配事は
いっぱいされますけども、事実関係として卸売市場があれば、公設であろうとなかろうと小さな仲買人さ
んも困らない、給食センターも困らないというような状況です。ただ、公設の卸売市場である限り設置者
は市でありますので、施設が古くなれば全部市が予算を出して直してかなければ駄目だということが永久
に続きます。果たしてそれがいいのかどうかということで、民間のそこをやってる卸売市場をやってる会
社が力があってやっていただけるのであれば、ある程度の条件で引き渡していった方が税金を考えた場合
に有効に活用できるのではないかなということで、今、議会特別委員会で検討してもらってるというよ
うな状況であります。これについては、今後、検討の経過、あるいは、ある一定の方向性が出た段階でまた
皆さんにお話をしたいというふうに思います。

年末になりました。今日も忘年会という事でもあります。皆さんも飲む機会が年末年始多いと思いますけれ
ども、交通事故、飲酒運転は絶対なさないようお願い申し上げ、また普通の運転の中でも、こういう
ような天候が荒れますと、貰い事故のような事もあるかと思っておりますので、是非十分ご注意いただき
て良い新年を迎えていただきたいというふうに思います。私の方からは以上でございます。

(佐藤局長) それでは、富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により、東谷会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行を進めるにあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、
指名後に発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

11番 中村 行男 委員 23番 菊地 洋晶 委員 を指名致します。
よろしくお願いします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局長より報告願います。

(佐藤局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告であります。これについて、皆様の方から質問があれば受けたいと思いますが、ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地法第18条第6項の規定による通知について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 事務局より報告願います。

(永澤事務局員) 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 農地法第18条第1項ただし書き第2号に該当する農地等の賃貸借の合意解約について、〇〇 〇〇 外1件 より同法第18条第6項に定める通知があったのでご報告致します。

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の報告がありましたが、報告第2号について、皆様の方からご質問があれば受けたい

いと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、報告第2号につきましては、終了致します。

日程6 報告第3号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(永澤事務局員) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外6件 について、次のとおりあっせん委員を指名したのでご報告致します。

○○ ○○ 外6件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より7件の報告がありました。皆様の方から質問・意見があれば、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、報告第3号につきましては、終了致します。

日程7 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(永澤事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、本会の決定を求めべく諮問がきておりますので審議願います。

【議案 朗読説明】

以上13件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より13件の説明がありましたが、番号4番につきましては、委員に係わる案件ですので先に審議を致します。

それでは、番号4番の案件につきまして、農業委員会会議規則第11条の規定に基づき 井上 透 委員の退席を求めます。

【 井上委員 退席 】

(議長) それでは、番号4番に関しまして、皆様の方から何かご質問・ご意見等がありましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、番号4番について認めるべく決定してよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号4番の審議が終了致しましたので、井上 透 委員の退席を解き議事への参与を認めます。

【 井上委員 着席 】

(議長) それでは、委員に係わる案件が終了致しましたので、番号4番以外の12件について審議を致します。これに関しまして、皆様の方から何かご質問・ご意見がありましたら、お受けしたいと思います。

(岡本委員) はい。

(議長) はい、岡本委員。

(岡本委員) あの、案件9番について若干の説明とご理解をお願いしたくて発言をさせていただきます。番号9番については、2年間ということの前例がない程短い期間になっておりますけれども、〇〇さんの上御料に持ってる通いを、〇〇さんが今まで借受けてくれたと。その〇〇さんが今回経営移譲で息子さんの方に名義を変えたいということでこの作業入っております。肝心の土地の持ち主さんは、農地をできれば売りたいということもありまして、今回の契約期間が終われば売りに入りたいということが前提にありまして、取りあえずあくまでも経営移譲による名義変更という意味で、今回作業させていただいておりますので、残った期間が2年間ということだったものですから、土地の持ち主の意向も含めて考えると、事務局はむしろもっと長い方がいいんじゃないんですかというふうにご指示はいただいたんですけども、そんな事を考えるとできれば2年間で今回結ばせていただければということをお願いしたいというふうに思います。以上です。

(議長) それでは、局長の方から補足説明であります。

(佐藤局長) 今、岡本委員の方からご説明あったわけでありまして、法的には、農業経営基盤強化法の法的にはですね、従前は3年以上という事で組まっております。これにつきましては、平成28年1月22日に皆さんにご審議いただきまして、基本構想は変更してございます。その時には1年以上という扱いになってございますので、期間的には特に問題はないというふうに踏まえております。以上です。

(議長) 岡本委員の方から地元委員という事で説明を受けました。また、局長の方からも補足説明をいただきました。これについて、皆様の方から何か質問・意見等がありましたら、お受けしたいと思います。なければですね、全体にあたっての意見があれば受けたいと思いますが。

(杉村委員) はい。

(議長) はい、どうぞ。

(杉村委員) 2番の案件なんですけど、〇〇〇〇〇さん、住所が多分これ西になってますけど、東かもしれないんですよ。確認の方宜しくをお願いします。東13線6番地かなと思うんですけど。

(議長) はい、では事務局の説明をお願いします。

(永澤事務局員) 今ご指摘いただいた〇〇〇〇〇さんの住所なのですが、確認したところですね、すいません、杉村委員のおっしゃる通りで、西ではなく東13線6番地。申し訳ありませんが訂正を宜しくお願い致します。

(議長) 今、訂正してくれということですので、宜しくお願いしたいと思います。その他、ございませんか。ありませんか。

(吉中委員) はい。

(議長) ありました。吉中委員どうぞ。

(吉中委員) 参考の為に聞きしたいと思うんですけど、7番の案件、〇〇さんなのですが、例年から見ると地域から見るとちょっと単価的に水準が違っている部分があるのかなというふうな事を思ったので、お聞かせ願える範囲内でお答え願えればありがたいなと。

(議長) 今、吉中委員の方で質問があったわけですけど、担当委員の今村さんいいですか。あれば補足説明お願いします。

(今村委員) 実は、〇〇さんはまだまだ営農継続ということで予定していたんでありますけれども、急遽重篤な病気がわかりまして、どうしても経営を断念せざるを得ないということで、全筆あっせんの依頼がありました。10月の9日告知依頼、地区内1ヶ月間全く譲受人が現れなくて、その後1ヶ月間西地区全体に拡大をしましたが、どうしても地域事情の分かってる方は手を挙げないというのが、水田が一部基盤整備はありますけれども、自工で1反前後の水田面積で保水という所でありまして、畦畔がとんでもないあって、実質の耕地面積と地籍の差が物凄くあると。それから、水田作ってた時はいいんですけども、水田に関わる機械が老朽化した事を機に、水稲耕作を辞めた。4年位になりますけれども、そこがロータリーのシャフトも巻き込まないような大きな石と粘土質と水はけが悪いということで、全く物が作れないということで、もう4年位から実質、休耕ということでありますけれども、見た目は耕作放棄地になっております。ですからこういった土地を、今までだったら分割してあっせんするのがよろしかったんですけども、間違いなく100%耕作放棄地になる農地であるという判断を致しました。そんなことで、評価は多少はつきましてはけれども、0とか千円とかっていう訳にはなりませんから、それで実態とか合いませんよこれ、反当3万6千円。これは実態とかかけ離れた法外な値段を付させていただいて、そんなこと

で全筆2人の方に受けていただいたということでもあります。ですから色々なそんな状況を鑑みて現状で適正な対価を設定させていただいたというところで、〇〇さんについても、新規参入者でありますから、近隣の人方のアドバイス以上に、やはりどういうふうにして農地を作付できるようにするのかという、技術的なアドバイスもさせていただいております。その結果、何割かでも耕作可能な農地に向上すれば、それに見合った農地評価をこれから付けていきたいなど、そんなことで、頑張りなさいということで、お引き受けをいただいたところでもあります。そんなことで、価格についてはちょっとね、一般的などこからすると法外な査定になりますけれども、どうか皆さん方のご理解を賜りたいと思いますので、宜しくお願ひ致します。

(議長) 今、今村委員さんの方から説明があったわけですけど、よろしいですか。

(吉中委員) はい。

(議長) その他、ございませんか。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ないということですので、12件について、認めるべく決定でよろしでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、12件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号は、終了致します。

日程8 議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程8 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(小川原事務局員) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった 〇〇 〇〇 外1件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】

尚、本件につきましては、農地法第3条第2項各項には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、皆様の方から何かご質問・ご意見等がありましたら、お受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、2件について許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号は、終了致します。

日程9 議案第2号

農地法第4条の規定による許可申請（事業計画変更承認申請）について

(議長) 続きまして、日程9 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請（事業計画変更承認申請）について 事務局の説明を求めます。

(小川原事務局員) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請（事業計画変更承認申請）について 農地法第4条の規定による許可申請に関わる事業計画変更承認申請のあった 〇〇 〇〇 について、同法施行令第7条の規定に基づき意見を附したいので、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程お願い致します。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

日程 10 協議事項

(議長) 只今、事務局より 1 件の説明がありましたが、皆様の方からご質問、意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、本件について計画変更申請どおり承認すべく意見を附すことで決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、本件については承認すべく意見を附すことで決定致します。

可決される

(1) 次回(第562回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程 10 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

佐藤局長より説明

(議長) 次回委員会総会日程であります。まだまだ忙しい時期かっていうふうに思いますけども、全員出席で宜しくお願ひしたいと思ひます。また時間等はですね、通例よりも午後 3 時半ですか、間違いのないように宜しくお願ひしたいと思ひます。これについて何か質問があれば、受けたいと思ひますが、なければ、次に進みたいと思ひます。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2 番 委員提案事項について ふらの・空知川上流土地改良区事業報告について、それぞれ報告を願ひたいと思ひます。ふらの土地改良区から宜しくお願ひ致します。

・ふらの・空知川上流土地改良区 事業報告

(菊地信委員) それではですね、平成 28 年度のふらの・空知川上流土地改良区事業報告させていただきと思ひます。皆様のお手元に資料がいつてございますけども、中をはしおって説明させていただきますんで、工事の総額だとか着工年度、申し訳ありませんけどもご一読の方をひとつ宜しくお願ひ申し上げたく思ひま

す。それでは、事業報告をさせていただきたいと思います。ふらの土地改良区事業概要でありますけれども、一つ目にですね、国営事業をやってございまして、一つは国営総合農地防災事業と空知川地区と、空知川頭首工の改修工事でありますけれども、本年のですね、竣工式行ってですね、全て出来上がってございますけれども、工事年度においてはですね、本年度を持って完了という事でありまして、このように記載させていただいております。もう1点、国営農地再編整備事業ということで、富良野盆地地区ということで、中富良野地域を拠点としてですね、富良野の西鳥沼地区一部を取り込んで事業をやってございます。この工期についてはですね、12年間で予定してございまして、平成31年度はですね、完了予定ということになってございますけれども、皆さんご存じの通りですね、今年度、災害以降天候条件が悪いということで、事業の方も進捗状況も落ちてるということでありまして、来年度に向けての来年度の春ですね、耕作に向けてのですね、事業が逼迫してるということで、多少こうちょっと事業が延びるのかなというような予測であります。もう1点ですね、3点目、国営かんがい排水事業ということで、富良野地区、これにつきましてはですね、東郷ダムの改修ということでありまして、平成14年度はですね32年までの予定として今、改修事業をやってるところであります。以上がですね、国営事業であります。続きまして道営農業農村整備事業の取り組みについてという事で道営事業であります。農地整備事業ということで、扇山地区が採択になってございます。扇山地区については、扇山南・北と2手に分かれてですね、それぞれ採択してございまして、扇山南地区ですね、南地区はですね、来年度から工事が着工する予定という事で、平成36年までの9年間ということで工事が予定されてございます。北地区につきましてはですね、平成29年度から平成37年度9年間ということで、今やってございまして、北地区についてはですね、事業採択に向けてですね、計画樹立ということで今、実施してございます。もう1点であります。農地整備事業と畑地帯担い手育成ということで、東山・老節布地区ということで今、計画樹立に向かって今やってるところでございまして、それぞれ東山地区についてはですね、平成30年度の事業採択に向けてのですね、地元調査ということでやってございます。もう1点、老節布地区については平成31年度の事業採択に向けて今、地元要望の調整をしてるというところでございます。ひとつ宜しくお願ひしたいと思います。続きまして多目的機能支払交付金、皆さんご存知のとおり農地・水・環境保全ということでありますけれども、平成20年度から取り組みまして23年度までの4年間ということで、農地・水・環境保全対策、24年からですね、28年までの5ヶ年がですね、農地・水保全管理支払交付金としてですね、それぞれ各地区で

活動をなされてるということでもあります。富良野土地改良区の管轄の中ではですね、4地区それぞれ皆さん方記載させていただいております。4地区はですね、環境保全ということで対応してございまして、富良野土地改良区がですね、この4地区のですね、事務受託を受け、活動業務作成、処理作成等の業務委託をしてですね、活動を行ってるということでもあります。続きまして水土里ネットふらの創造運動ということでもあります。これについてはですね、改良区のPR運動ということでございまして毎年行ってございます。それぞれ各地区のイベント等に参加をしてですね、土地改良区はどういうもんだというようなPRを行ってとということございまして、10月にはですね、北海道赤レンガ前にですね、農業・農村フェスタということで参加をしてございます。もう1つですね、JICA研修ということで、平成18年度より始まった独立行政法人国際協力機構JICAという農民主体型用水管理システム研修ということでやってございまして、今年度はですね、6月6日から9日の4日間ということで、各5か国からですね、研修を受け入れてございますし、また8月31日からですね、アフリカ地域農民主体型用水管理システムの研修ということで、8名のそれぞれ研修生を受け入れてですね、土地改良区の中でそれぞれ水管理の講習等行ってございまして、富良野農協のですね、施設等の現地研修も行っております。以上が富良野土地改良区の概要でございます。続きましてですね、空知川上流土地改良区の概要を説明したいと思います。1つ目、国営農業農村整備事業ということで国営事業であります。国営造成土地改良施設整備事業ということで、山部二期地区ということで、平成23年度からですね、平成31年度、9年度ということでいろいろやってございまして、主にですね、山部頭首工補修工事等、また、幹線の工事の補修でやってございます。29年度にですね、山部頭首工においてですね、小水力発電が導入されまして、それぞれ設置をしてございます。平成29年度発電施設が整備され平成30年度より運用開始ということで、今、様子を見ているところでございます。続きまして道営事業でありますけれども、道営農業農村整備事業ということで畑地帯総合整備事業ということで、土倉改良育良第2地区で行ってございます。暗渠、客土工でございまして、平成25年からですね、29年、5ヶ年を計画して今事業をやっているところでございます。もう1点、農地保全整備事業ということで、山部中央第2地区ということで除礫工事でありますけれどもやってございまして、工期については26年度からですね、30年度までということで、それぞれ工事が予定して行ってございます。続きましてですね、多面的機能支払交付金ということで、上流地区ではですね、環境保全の事業をやってございまして、山部につきましてはですね、山部地区環境保全会、富良野西部地区環境

保全会ということで、それぞれ農地や農業用水の保全管理、それぞれご尽力いただいております。この2区ですね、それぞれ事務受託を受けてございまして、申請、交付書等の業務受託を空知川上流土地改良区の事務受託をしてるということでございます。続きましてですね、水土里ネット空知川上流創造運動ということで、水土里ネットのPR事業ということでやってございまして、それぞれ地元ですね、事業に参加をしながらですね、それぞれPR活動をやっているということで記載させていただきます。以上で雑ぱくではございますけども、以上ですね、土地改良区の事業報告とさせていただきますと思います。ただですね、今年度の土地改良区施設等、豪雨等で大変災害を受けてございます。そこに伴ってですね、両土地改良区ともですね、来年度5月1日の通知に向けてですね、それぞれ進行してるということでありますんで、5月1日には間に合うと思っておりますけども、どうかそこら辺は皆様のご理解をいただきたいと思っております。もう1点ですね、それぞれ皆さん方にはですね、賃貸借の方、事務をやっていただいております。改良区としてですね、それぞれ組合員の資格得失通知というふうなのがございましてですね、それぞれ農地移動になった時にですね、それぞれ改良区の賦課金の徴収の相手先の変更がですね、なかなかこうやれないということでありますんで、この点につきましてもですね、事務局にもお願い致しますけども、それぞれ委員さん方にも是非、その辺のご理解をいただき事務局へ通知書の方も組合の方へいただけるようにひとつお願いをしてですね、事業報告とさせていただきますと思います。宜しくお願い致します。

(議長) はい、ありがとうございます。続きまして(2)番、富良野地区農業共済事業の報告について、あれば報告願いたいと思います。

・富良野地区農業共済組合 事業報告

(三好委員) 毎年、同じ資料の実績、中間実績の報告をさせてもらっているところでございますけれども、今年の特徴は、6月にほとんど陽がさす日がなかったり、あるいは、8月9月ですかね、台風が4度来たということで、非常に災害に見舞われたということで、10月末の予想では、全地区を合わせると畑だけで8億円以上の被害が出そうだということで連合会に報告をしておりました。結果、その後、例えば米が意外に回復したとか、玉ねぎについても、思った以上に収量があったようだという事、それから今回のうちの組合の特徴としては特に東山地区が非常に悪かったと。東山地区は天候不順がまともに受けてしまって収

量がない。国道挟んで上と下では、上が特に酷かったということで、ここに割合から見ましても、富良野市計だけで8千900万の畑作もとの共済支払金になっておりまして、その内の東山地区が非常に今回は被害が深かったという傾向があります。総額では畑作が2億7千万位の12月時点の支払共済金になってまして、特に南富良野町地区においては、非常に深い被害があったんですけども、馬鈴薯なんか全滅でありますし、目も当てられないような被害が出ました。通常年であれば、特に上富良野地区に被害が多いという傾向、あそこ面積も多いですから比率からいっても高いわけですけど、非常に多いという傾向があったんですけど、今回は、南の方が悪い、特に南富良野・東山は悪いというようなことになりました。畑作物共済のスイートコーンとかですね、これらについては、加入率が確か5～60パーセントなんですね、もっと加入してればもっと支払共済金は増えたわけですけども、加入された農家には、その分の保証は出来るということがありますので、これからに向けて、是非、加入にご協力をお願いしたいと思っております。それからここに載ってませんが、収入保険が平成30年位に法制化されて31年位から多分実施になるだろうといわれております。それであれば青色申告を5年でしたか、やらなければ実態が分からないということになってましたけれども、今、農水が言っているのは、せめて1年だけでもまずやって下さいと。5年やった人と1年の人と同じ保障にはならないんですけども、簡易的な補償のシステムで出来るだけ多くの農家を取り込みたいということで、これには、西瓜・メロン・人参全て入りますので、経営全体を保証する仕組みに変わっていくんだろうと思っております。まだ正式に決まってませんが、その段階で、国は持ち分の掛金の負担に耐えかねるのかなのか、米・麦の作物については、100%国が負担するという、当然加入という制度なんですけども、法律がそうになってまして、未加入農家があった場合には、組合としては、頭下げて何度も通ってっそれでもやってくれない場合は、最後は強制執行して赤紙貼ってでもお金を貰わないとならんという仕組みになっておりまして、そんなことで小川さんも経験あると思いますけども、そういう失礼があつて、非常にもうそこは解決しましたけれども、そういう苦労はありました。今度制度が変わりますと、米・麦についても任意加入と。入りたくない人は入らなくていいということになると思います。けども、特に米の場合は、何年かに1回とんでもない大凶作があるということもありますし、麦の場合は、うちの組合全体で1億8千万位の掛金を皆さんから預かってまして、これが3億4億という支払いを何度もしてます。ですから、任意加入になっても麦の方は入っている方が経営は守られるというように思います。そんなこんなで組織が代わりまして、2月28日を以って富良野地

区農業共済組合は北海道中央農業共済組合富良野支所ということになって、職員3名が深川本所に転勤と。人数が少なくなりますけれども、少ない人数で一生懸命やるという覚悟をしておりますので、これからも皆さんのご支援・ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。続きまして(3)番、ここで、中断して10分間の休憩を取りたいと思います。すいません。

休憩(10分)

(議長) そろそろ来たかっていうふうに思います。それでは、議事を続行させていただきます。(3)番、ふらの農業協同組合事業報告であります。では、宜しくしたいと思います。

・ふらの農業協同組合 事業報告

(今村委員) 会長が絶妙なタイミングで休憩を入れてくれましたので、この後私はたっぷりとは時間を使わないで、極力短く報告させていただきますので、ちょっとお付き合いをいただきたいと思います。今日報告させていただいた資料に基づいて、さっとだけなぞってみますけれども、まず国際情勢、今年は色々な事があった年で、その中でも特にTPPについて、とうとう国会で決まりました。安倍総理、中段に書いてありますけれども、安倍総理がこのことについて右顧左眄すべきではないということ、一般的ではない言葉使ってますけれども、ぐずぐずして決断できないでいると駄目なんですよという事を彼が言ったんですけども、ちょっと彼がもう1つ常に言ってるのが、俯瞰して物事を見る、そういつてる割に矛盾した事で点でしか物事を決断しなかったということで、国内情勢についてなんですけれども、今年度非常に大きなボールが投げられた年でありまして、農政改革の一環として、農協改革の推進を決定したこと。先送りになったというところがありますけれども、結局、色々な案件を目の前にぶら下げて、その先いずれやりますよっていう、非常に先々系統を抑制するような動きが政治の中で露骨に出てきたということで、そんなことで、これから我々農業界の運動方針もよく考えていかないとダメだなという年であったと思います。次の

ページですけれども、予算・税制をめぐる情勢ということで、今年度の目玉対策としては、機械施設の導入であるとか、産地パワーアップ事業が創設されたということでもあります。それから、今年度、農協管内の農業情勢ということは、やはり何といても作物なり農地に大きな被害が発生しましたし、それから農協の施設等にも甚大な被害を受けたということでもあります。その後、色んな関係機関に精力的に要請活動をしてきて、最終的な最小限の農協の持ち出しで済むというところまで来ている状況であります。以下、ピックアップした品目の概要はお見直し下さい。次に4ページですけれども、農協の販売見込みですけれども、今年度の販売見込みは289億円ということでもありますけれども、玉葱が困り入れて7万2千機ということになりました。昨年と同じ7万代になったということもあって、更に昨年度ちょうど11月から12月にかけて1,000円を切るような相場も一部出てましたけれども、今、1,300円から1,400円ということで、道内60万トンを超えるような生産量である中で、非常に安定した販売に繋がっているということで、ここら辺が農協の販売見込みを上乗せなってくるということで、期待をしているところであります。ちなみに、農協の報告書は、共販ごとの数字ですから、なかなか作物がどんだけの売り上げがあるかっていう、皆さん解りずらいと思いますんで、私ちょっとまとめてみましたけれども、玉ねぎが289億の内の82億を占めております。馬鈴薯が食用、種子、加工、澱原を合わせると12億というところで、米もうるち、加工から採種まで入れると、約20億ということで、何と言っても生乳は皆さん前年対比よりも非常に110%とか物凄く頑張ってるということもあって32億7千万であります。施設野菜については、メロン突出しておりますけれども、17億という、そんなことで、多種多様な販売形態になっているというところであります。次のページでありますけれども、経営所得安定対策、これ、27年度の実績が全部出ましたので、この関係で22億、畑関係で37億で、ナラシ対策で3億の合計52億というのが、全額これまでに交付されたということでもあります。ちょっと余談ですけれども、非公式なお話を少しさせていただきます。ゲタの部分等々戸別所得補償については、見直しをする年に来年度からなります。私がこの時点で言うから、市の方から言うのと違って、まだまだ未確定ですけれども、方向が見えてきました。ビックリするほど上がったたり下がったりするだろうなっていうのは聞いてしまったけれども、どの程度動くのかってちょっと見えなかったんですけれども、おおよそ非公式に聞いてくださいよ、小麦については、570円程アップするのかなと、それから、蕎麦が3,810円アップするということと、それから大豆が逆に2,620円減額で、それから甜菜はトン当たり80円減額と、色々な所で今、

調整がされているようです。参考までに。それから6ページでありますけれども、農業基盤整備促進事業っていうことは、以下の通りでありますけれども、後は後々お目通しいただきたいなと思っております。今現在、実は農地のあっせん状況が農協管轄下で191.4haがあっせんに向けております。19戸の方が辞められるということでもありますけれども、18戸が自己都合で、負債絡みというのが1戸ということで、ちなみに、富良野3地域は13戸が辞められるというところでもあります。ちょっと古い数字になりますけれども、12月5日時点で流動化率が37.7%という、そんな状況になってるところであります。それから、新年号1月号の広報誌で皆さん方にお知らせ致しますけれども、中期計画でお示しをした農機工場の再編であります。市内3地域、特に東山は山部に来て、富良野を山部と中富良野にということで、中富良野工場と山部工場に統合になるわけでもありますけれども、明けて1月10日、業務始めが1月10日です。ですから、その日から整備士の仮配置を実施致します。山部工場については、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんということで、色々と検討してるところでありますし、携帯電話も持たせながら皆さんの要望に応じて参りたいなと思っております。それから、このポイントにどういう部品を置いているのかという、そういった資料も皆さん方にお配りしますので、それについては、富良野の春日給油所、富良野の自動車と資材の富良野、それから資材の東部、山部工場と資材の東山と給油所こういった所に部品を置く予定になっております。年明け早々そういうことでスタート致しますので、皆さん方実際こういう形で動き始めて不具合感じましたら、即、地域の役員さん、あるいは本所の常勤の方に申し出てくださいなと思っております。そんなことで、概略説明させていただきました。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。それぞれ報告があったわけですけど、これについて皆様の方から何か質問があれば、お聞きしたいなと思うんですが。
なければですね、次に進みたいと思います。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 佐藤局長より説明

(議長) 今後の日程であります。これについて、参加される皆様はですね、是非とも前向きな検討をお願いしたい

というふうに思います。これについて何か皆様の方から質問があれば、受けたいと思いますが、なければ次に進みたいと思います。

- ・ 平成28年度（4月～3月）及び平成29年度（4月～3月）集積賃貸借期間満了一覧表について 佐藤局長より説明

（議長） それでは、次に進みたいと思います。

- ・ 平成28年度賃貸料情報について 永澤事務局員より説明

（議長） これについて、皆様の方から質問があれば、受けたいと思いますが、なければ、次に進みたいと思います。

- ・ 平成29年度富良野市農業委員会総会開催日程（案）について 佐藤局長より説明

（佐藤局長） その前に、賃貸料情報につきましては、前回も説明してる通り、HPの方へこの数字28年の実績の数字ということで、HPの方へ載せたいと思ってございますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。もうひとつ、総会の日程なんですが、28年1月27ということで、29年の間違いですので、誤りですのでご訂正をお願ひしたいと思ひます。それと合わせまして、その他の今後の日程のところ、新年交礼会、平成28年となっておりますが、29年ですので、こちらの方も訂正の方宜しくお願ひしたいと思ひます。

（議長） それぞれ、報告事項であります。これについて、皆さんの方から何か質問があれば、受けたいと思ひますが。

それでは、次に進みたいと思ひます。

- ・ その他

（議長） 協議事項全般、皆さんの委員提案事項でも結構です。その他ということで、皆様の方から何かあれば受けたいと思ひますが。

(今村委員) はい。

(議長) 今村委員どうぞ。

(今村委員) 今日理事会が別なんですけど、今日は委員会が両方あって、その合間に開発局から広く災害の状況であるとか、今後の見通し等々、上田課長にも同席いただいて説明を受けたわけでありまして。そんなことで、全員が揃ったのでありますけれども、そこで農協から出させていただいている農業委員さんに情報を聞いたんでありますけれども、実はこういう富良野市農業委員会で、組織の報告というものはずっと先輩方も積み重ねてこの地に至ってるわけですけども、実は他の農業委員会は一切こういったことはやっていないということで、それに対してもうちょっと報告しなさいよなんていうこともどうかと思いますんで、今後共この富良野市農業委員会は組織報告というものはしっかりと続けて行っていただきたいなと、私の方の願望であります。それから、開発への今日の話なんですけども、金山ダムあるから富良野助かったんだよ山部もなんて言いましたけれども、誠にそうです。係数的な論理的な説明を本日いただきました。特にそれ以外で布部川が氾濫してね、通行止めになりましたけれども、その合流地点もやはり空知川との合流地点も非常に危険なカ所に、布部橋の下流もそうです。そういうことで、そこを重点的に改修をしていただかないと、幾寅のシレラ、人参、馬鈴薯の収集の選果場そんな規模じゃなくて、扇山の施設分が全部流されてしまうと、富良野農業全滅しますということで、そんなことで特に注意を払っていただきたいということで要望もしておきます。そんなことで、いつも〇〇さんには的確な指摘をしていただいておりますのでその裏付けを今日報告いただいたところです。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。他ございませんか。事務局では何かありますか。

今日の議案こちら用意したものが全て終わりました。皆さんの方からなければですね、この総会終了させてもらってよろしいですか。

(全員) はい。

閉会

会長あいさつ

それでは、総会終了にあたりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。無事、皆さんの意見をいただきまして終わらせましたことを、お礼を申し上げたいというふうに思います。今日、総会始まる前2時にですね、農業者年金の加入促進会議を開きまして、それぞれ地域の代表さんに集まっていただきまして、現在のところ加入

者6名ということでもあります。昨年は29名ということでありましたけれども、皆さんのお力添えをいただきまして表彰もいただいたわけでもあります。先程、報告の中で1月の25日ですか、札幌で研修会あるわけです。その中で、年金、北海道の農業者年金協議会で事例報告ということで依頼が来まして、この中で山崎委員がですね、事例報告ということでさせていただくことになりました。共に皆さんと一緒に参加していただければというふうに思います。また、今年に向けて更なる加入が増えますことを、また皆さんの活動を宜しくお願ひしたいというふうに思います。また、先程部長の方からあったかっていうふうに思いますけども冬であります。事故ですね、絶対起こさないようにひとつ宜しくお願ひしたいというふうに思いますし、年末年始飲む事が多いかっていうふうに思います。アルコールでの飲酒運転は絶対許される事ではないので、しっかりと私もそうですが、肝に命じて守っていきたいというふうに思っております。今日は今年最後のということでもあります。それぞれ皆さんと共にですね、慰労を兼ねたそれぞれ意見交換があるかっていうふうに思いますので、そちらでまた会場、市長も来られるっていう話も聞いておりますので、いい意見交換が出来ればなっているように思っております。今日の総会ご苦勞様でした。どうもありがとうございます。

(佐藤局長) ご起立願ひます。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第561回 平成28年第12回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名・押印する。

平成 29 年 1 月 27 日

議長 東 谷 正 印

署名委員 中 村 行 男 印

署名委員 菊 地 洋 晶 印